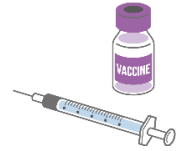


新型コロナウイルスワクチン4回目接種の対象者が追加になりました



【接種対象者】

ワクチンの3回目接種後、**5か月以上経過した18歳以上の方**で、

- ① 60歳以上の方（接種日当日の年齢です）
- ② 18歳以上60歳未満の方のうち、基礎疾患を有する方その他重症化リスクが高いと医師が認める方
- ③ 医療従事者等及び高齢者施設等の従事者

①の方には随時接種券を送付します。

②・③に該当する方は、別途接種券の申請をしていただきます。下記、コールセンターでお電話にて受け付けます。基礎疾患については裏面をご覧ください。



基礎疾患を有する方、医療従事者等及び高齢者施設等の従事者の方は接種券の申請が必要です。

コールセンター ☎0166-76-5365（受付時間 平日8:30～17:15）

また、3回目ワクチンの接種間隔も2回目接種後、**5か月以上経過した12歳以上の方**に短縮となります。

【接種券の発送スケジュール】

以下のとおり、接種券の発送を予定しております。

3回目を接種した月	令和3年12月 令和4年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
4回目接種券の発送月	令和4年6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月

他の自治体で3回目接種を終えてから東川町に転入した方等は、接種券の申請が必要です。（転入された方で1～3回目接種希望者も同様）

ワクチン接種は、接種券が届いてからの予約となります。